

平成30年3月第17回互理町議会定例会会議録（第1号）

○ 平成30年3月2日第17回互理町議会定例会は、互理町役場仮設庁舎大会議室に招集された。

○ 応 招 議 員（17名）

1 番 鈴 木 高 行 2 番 渡 邊 重 益

3 番 小 野 一 雄 4 番 佐 藤 邦 彦

5 番 小 野 典 子 6 番 高 野 進

7 番 安 藤 美 重 子 8 番 渡 邊 健 一

9 番 高 野 孝 一 10番 佐 藤 正 司

12番 大 槻 和 弘 13番 百 井 い と 子

14番 鈴 木 邦 昭 15番 木 村 満

16番 熊 田 芳 子 17番 佐 藤 ア ヤ

18番 佐 藤 實

○ 不 応 招 議 員（0名）

○ 出 席 議 員（17名） 応招議員に同じ

○ 欠 席 議 員（0名） 不応招議員に同じ

○ 説明のため出席した者の職氏名

町 長	齋 藤 貞	副 町 長	三戸部 貞 雄
総務課長	佐々木 人 見	企画財政課長	佐 藤 顕 一
税務課長	菊 地 和 彦	町民生活課長	山 田 勝 徳
福祉課長	佐 藤 育 弘	こども未来課長	橋 元 栄 樹
健康推進課長	南 條 守 一	農林水産課長	菊 池 広 幸
商工観光課長	齋 義 弘	都市建設課長	袴 田 英 美
施設管理課長	齋 藤 輝 彦	上下水道課長	川 村 裕 幸
会計管理者兼会計課長	大 堀 俊 之	教 育 長	岩 城 敏 夫
教育次長兼学務課長	鈴 木 邦 彦	生涯学習課長	片 岡 正 春
農業委員会事務局長	西 山 茂 男	選挙管理委員会書記長	佐々木 人 見
代表監査委員	澤 井 俊 一		

○ 事務局より出席した者の職氏名

事務局長	渡 辺 壮 一	庶務班長	伊 藤 和 枝
主 事	片 岡 工		

議事日程第1号

〔議事日程表末尾掲載〕

本日の会議に付した案件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

議長諸報告

日程第3 平成30年度施政方針及び提出議案の説明

日程第4 陳情第2号 障害者の暮らしの場の充実を求める意見書採択のお願い

午前10時00分 開会

議長（佐藤 實君） おはようございます。

会議が始まる前に、議員各位に連絡いたします。

本日の会議は、広報取材のため、町執行部から傍聴席での写真撮影の申し入れを許可しておりますのでご了承願います。

これより平成30年3月第17回亘理町議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（佐藤 實君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により、3番 小野一雄議員、4番 佐藤邦彦議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定

議長（佐藤 實君） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、別紙会期日程案のとおり、本日から3月22日までの21日間

といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 實君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から3月22日までの21日間に決定いたしました。

議長諸報告

議長（佐藤 實君） 次に、諸般の報告をいたします。

第1、地方自治法第121条の規定に基づきます説明員は、別紙のお手元に配付のとおりであります。

第2、町長提出議案についてであります。町長から、条例案20件、補正予算案外15件並びに平成30年度各種会計予算案11件の合計46件の議案が提出されております。

第3、一般質問についてであります。一般質問の通告を10名から受理しております。

第4、請願・陳情等についてであります。陳情等4件を受理しております。写しをお手元に配付しておりますのでご了承願います。

第5、議員派遣の件について、会議規則第126条第1項ただし書きの規定により、お手元に配付のとおり議長において決定しましたので報告いたします。

また、今期定例会前に派遣を決定しておりました議員からお手元に配付のとおり議員派遣結果報告書6件が提出されておりますので、報告いたします。

第6、監査委員から例月出納検査報告書及び定期監査結果報告書が提出されております。写しをお手元に配付しておりますのでご了承願います。

第7、閉会中の「議会及び議長の動向」について、別紙お手元に配付のとおり報告いたします。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第3 平成30年度施政方針及び提出議案の説明

議長（佐藤 實君） 日程第3、平成30年度施政方針及び提出議案の説明を求めます。

町長登壇。

〔町長 齋藤 貞君 登壇〕

町長（齋藤 貞君） 本日、ここに第17回亶理町議会定例会が開会され、平成30年度の当初予算並びに諸議案をご審議いただくに当たり、私にとって任期中最後の定例会であることから、これまで取り組んできた町政運営について振り返るとともに、所信の一端と主要な施策につきましてご説明申し上げ、議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

平成26年5月の亶理町長選挙において、町民の皆さまから負託をいただいて以来、間もなく4年が過ぎようとしております。私は、就任以来、亶理町長としての職責の重大さを実感しつつ、町政に対する皆様のご意見、ご提言をお聞きしながら、「ふるさと亶理」のさらなる発展のため、基本理念に掲げた「誰もが暮らしやすさを実感できるまちづくり」の実現に向け、進取果敢、一生懸命の精神で取り組んでまいりました。

まちづくりは人づくりとの観点から、子ども医療費助成拡大や民間保育施設誘致などの子育て支援、福祉環境の充実を図るとともに、工業団地などにおける企業誘致の実現、道路交通網、上下水道を初めとするインフラ整備、さらには震災により営業を中断していたわたり温泉鳥の海の日帰り入浴再開など、「第4次亶理町総合発展計画」に基づき、地に足をつけて着実に事業を進めようと、そういった気持ちで進めてまいりました。

また、平成28年度からは新たな本町のグランドデザインであります「第5次亶理町総合発展計画」を向こう10カ年を計画期間としてスタートさせており、皆さんが誇れる「新生亶理」の実現に向け、全庁一丸となって各種施策に取り組んできたところでもあります。とりわけ、現在の重要課題であります災害時の拠点施設となる役場新庁舎建設事業につきまして、無事契約を経て今般着工の運びとなりましたことに、私といたしましても幾ばくかの安堵、それ以上に本当に大変安心したわけでございます。今後においては、より一層のスピード感を持って取り組んでまいり所存でございます。

このように、私が進めてまいりました各種の施策について一定の成果を出すことができましたことは、ひとえに議員各位を初め町民の皆様のご支援、ご協力のたまものであり、改めまして衷心より感謝申し上げます。次第であります。

一方、未曾有の災害でありました東日本大震災から間もなく7年が経過しようとしております。発災直後の齋藤前町長時代より、一日も早い復興を最優先課題に掲げ、ハードとソフトの両面から復旧・復興を推進してまいりました。おかげさまで、復興事業を初めとする各施策がおおむね順調に推移しており、復興事業については、現在、約98%の事業が着手済みとなり、平成29年度末では約85%の事業が完了する見込みであります。災害公営住宅の完成や防災集団移転先団地の土地引き渡しの完了などにより、被災者の方々の生活再建が進み、震災後被災した方々の生活を支えてきた応急仮設住宅も平成29年度で全て解消されました。

平成23年10月に策定した「亘理町震災復興計画」においては、平成30年度は「発展期」の後半に差しかかり、新たな魅力と活力にあふれ、災害に強いまちづくりの仕上げの段階を迎えるべき時期となります。今後におきましても各種復興事業の早期完成を目指し、より一層その速度を早め事業を推進してまいります。

平成30年度当初予算につきましては、本年5月に町長選挙を控えるため骨格予算として編成したものでありますが、先ほど申し上げましたとおり、平成30年度におきましても震災からの一日も早い復旧・復興が最優先課題であることから、亘理町震災復興計画に基づく事業については当初予算として計上しております。これまでの成果と課題も踏まえ、一日も早い復興の完遂、そして将来に向けて「夢」と「希望」を持って暮らすことのできるまちづくりを目指し、さらに一意専心、全力を挙げて町政運営に取り組んでまいり所存でありますので、今後ともご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

ただ、この件につきましては、今任期中、与えられた任期中ということでご理解いただきたいと思います。私の次の町政につきましては、現在、熟慮中でございます。決心ができましたら、それはご報告申し上げたいと思います。

それでは、各分野における施策の基本的な考え方とその概要についてご説明申し上げます。

平成30年度当初予算につきましては、平成29年度に引き続き復興事業の早期完成に向けた各種施策を展開していくほか、震災以外の住民生活に欠かすことのできない事業につきましても、サービスの安定供給を図りながら着実に事業を推進してまいります。

初めに、平成30年度の一般会計予算並びに各種特別会計等の予算の総額について

ご説明申し上げます。

平成30年度の亙理町一般会計、特別会計、水道事業会計の歳入歳出予算の総額は296億1,968万4,000円となり、前年度と比較しますと2.9%の増となりました。

「亙理町一般会計」の歳入歳出予算の総額は185億3,100万円であり、平成29年度当初予算と比較しますと7.4%の増となっております。

続きまして、特別会計等になりますが、「亙理町国民健康保険特別会計」の歳入歳出予算の総額は39億4,456万9,000円で前年度対比14.3%の減、「亙理町奨学資金貸付特別会計」の歳入歳出予算の総額は610万3,000円で前年度対比15.0%の減、「亙理町公共下水道事業特別会計」の歳入歳出予算の総額は19億8,837万円で前年度対比0.9%の増、「亙理町土地取得特別会計」の歳入歳出予算の総額は506万5,000円で前年度対比0.6%の減、「亙理町介護保険特別会計」の歳入歳出予算の総額は30億7,418万3,000円で前年度対比1.7%の増、「亙理町介護認定審査会特別会計」の歳入歳出予算の総額は726万5,000円で前年度対比1.7%の減、「わたり温泉鳥の海特別会計」の歳入歳出予算の総額は872万9,000円で前年度対比91.1%の減、「亙理町後期高齢者医療特別会計」の歳入歳出予算の総額は3億4,812万9,000円で前年度対比0.6%の減、「亙理町工業用地等造成事業特別会計」の歳入歳出予算の総額は1億8,742万1,000円で前年度対比90.9%の増としたところであります。

次に、「亙理町水道事業会計」の歳入歳出予算の総額について申し上げます。

本会計の収益的支出は8億8,935万円で前年度対比1.0%の増、資本的支出が6億2,950万円で前年度対比32.0%の増となっております。

それでは、主要な施策の概要について、第5次亙理町総合発展計画に基づく持続可能なまちの基盤づくり、わたしとわたりのブランドづくり、ともに学び育て合う人づくり、未来に続く健康づくり、絆を深める自治づくり、この5本の柱を中心にご説明申し上げます。

持続可能なまちの基盤づくり。

町民の皆様の定住意向に応え、また交流人口の増加を図っていく上で、持続的な基盤整備は大変重要であります。

初めに、公共ゾーンの整備につきましては、町の行政サービスの中心施設であり、災害時には防災拠点施設として必要不可欠な役場庁舎及び保健福祉センターにつ

いて、先ほど申し上げましたとおり建設工事に着手したことから、平成31年秋の完成を目指して整備を本格化させていく計画であるとともに、引き続き調整池や周辺道路の整備を行ってまいります。また、新庁舎完成後を見据え、現庁舎からの円滑かつ速やかな移行を図るため、備品購入及び移設計画を策定いたします。

道路・交通網の整備につきましては、避難道路である町道野地流線の整備が完了したところでありますが、平成30年度においても荒浜大通線、荒浜江下線、五十刈線、橋本堀添線の一日も早い完成を目指し、重点的に整備を推進していくほか、社会資本整備総合交付金事業として、通学路となっている幹線道路整備や橋梁の点検整備等を実施してまいります。また、生活道路の環境改善を図るため、町民生活に身近な町道について計画的に改良、舗装、側溝整備を行っていくとともに、近年急増している局地的大雨などの対策として河川改修を継続的に推進してまいります。

公共交通の利便性向上としては、町民乗合自動車「さざんか号」及び「わたりん号」の運行を継続し、公共交通手段の確保と交通弱者支援に努めてまいります。

住宅対策の充実につきましては、町営住宅の長寿命化計画に基づき、倉庭住宅の屋根改修や袖ヶ沢住宅のシロアリ駆除業務を実施いたします。また、災害公営住宅におきましては、引き続き被災者以外の方々への募集を行い、空き戸数の解消及び定住促進を図るとともに、管理代行業務を通じて全ての町営住宅について包括的な維持管理を実施してまいります。

公園・緑地の整備につきましては、亘理町震災復興計画に基づく津波減衰機能を持つ緩衝緑地について、早期完成を目指し事業を推進するとともに、ふれあい交流拠点と位置づけている鳥の海公園の陸上競技場及び野球場等整備が平成29年度末で完成完了することから、施設の利活用を通じた交流客の誘致拡大を図ってまいります。また、身近な公園、広場の整備充実を図るため、現在、測量設計業務を実施している吉田東部地区の公園について整備を進めてまいります。

上下水道の整備につきましては、上下水道施設は健康で快適な生活を送る上で極めて重要な社会基盤であります。水道事業におきましては、引き続き良質で安全な水の安定供給に向けて老朽管の更新や施設の耐震化を図ってまいります。

下水道事業につきましては、下水道管、ポンプ場といった既存施設の適切な維持管理を行うほか、浜吉田駅周辺地域を中心とした整備区域の拡大、さらには面整

備工事を推進し、下水道の普及率向上に努めてまいります。また、震災後における住環境の変化に伴い、より現状に即した効果的な整備を行うために公共下水道整備区域の見直しを実施しており、公共下水道の対象地域以外の地域において合併処理浄化槽の設置及び維持管理補助事業により整備促進を図ってまいります。さらには、経営基盤の強化と長期的に安定した経営を持続させるため、平成32年度からの公営企業会計導入に向けた移行業務も進めてまいります。

環境保全と景観形成の推進につきましては、本町の豊かな自然環境を保全し、地域ぐるみで循環型社会形成に取り組む指針であります「亘理町環境基本条例」及び「亘理町環境基本計画」に基づき、環境保全活動等の充実などに取り組むとともに、環境美化運動の促進等を推進してまいります。平成30年度においても、思いやりの心で育てる花と緑のまちづくり事業を初め、町内一斉清掃事業、環境フォーラムなどを継続して実施し、これらの事業を通じまして町民の皆様の環境保全や自然環境に対する意識の高揚と活動意識の育成を図ってまいります。

放射能関連対策につきましては、町内の空間放射線量は全域において低いレベルで推移しておりますが、町民の皆様の安全・安心のため、空間放射線量のモニタリングを継続し情報提供するとともに、学校給食センターや保育所の食材のほか、家庭菜園等で収穫された農作物などの放射性物質測定検査につきましても実施してまいります。また、農家が保管する基準値を超えた稲わらなどの汚染廃棄物につきまして、国の長期管理施設が整備されるまでの間、現在整備中であります保管施設において厳重に管理してまいります。

公衆衛生とリサイクル対策の充実につきましては、ごみの分別・リサイクル活動をより一層推進するため、子ども会や町内会等が行う再生資源の集団回収事業に対するリサイクル奨励金を継続して交付し、町民主導のリサイクル活動を支援します。また、ごみの分別について今後とも町民への周知と啓発に努めるとともに、ごみ集積所を明るく清潔に利用できるよう新設及び修繕に対する助成を行い、分別収集の徹底を図ってまいります。

次に、わたしとわたりのブランドづくり。

農林業の振興につきましては、生産基盤の整備を進め、認定農業者や集落営農組織等への農地集積や支援措置等の集中かつ重点的な実施等により、規模拡大や複合経営化を推進し、自立できる経営農家の育成及び新規雇用の創出を図ってまい

ります。平成30年度においては、低コスト、高収益に向けた生産基盤として整備を進めてきた約1,200ヘクタールに及ぶ大規模な圃場整備事業について、追加編入地域を含めた全体の面的整備が完了する見込みであるほか、転作作物等の円滑な推進を図るため、規模拡大を目指す地域営農組織の大豆播種機、乾燥機械などの導入費用に対する一部助成を行い支援するとともに、新規就農者に対する支援についても継続して行ってまいります。

また、本町の特産品であるリンゴについては、生産者の高齢化などの課題を抱えておりますが、技術指導及び新規就農に対する助成を継続し後継者の育成を図ってまいります。

また、近年、イノシシの頭数がふえ続けることにより農作物への被害、さらには住環境に対してもその影響が及んできていることから、引き続き住民の方が自主防衛措置として実施する住宅等への侵入防止柵設置に対する助成を行うとともに、亘理町鳥獣被害対策実施隊の活動を通じて鳥獣対策の強化と住民の自己防衛意識の高揚を図ってまいります。

森林整備の推進としては、近年、レジャーの多様化や健康志向の高まりからトレッキングが全国的なブームとなっておりますが、本町の豊かな自然資源であります「山」と「里」をつなぐ林道一ノ坂線について舗装等の整備を実施し、緑地環境保全及び観光、交流の活性化を図ってまいります。

水産業の振興につきましては、平成30年度におきましても、漁港修築事業として荒浜漁港東側の棧橋整備を進めるほか、引き続き各種漁業関係事業への補助金を継続して支援することにより、漁業技術の向上を初め、とる漁業からつくり育てる資源管理型栽培漁業の促進、さらには担い手や後継者の育成、確保など、水産業の振興を図ってまいります。また、「水産まつり」を初めとする各種イベントを実施して、地元で水揚げされる水産物のPRにも努めてまいります。

工業の振興につきましては、全国的に人口減少社会に移行する中、地元雇用の確保、拡大により人口減少に歯止めをかけ定住人口をふやす施策として、企業誘致を町の重点施策として展開してまいりました。これまでに企業2社を誘致し、既に進出していただいているところでございますが、今後においても鳥の海スマートインターチェンジなどの広域交通ネットワークの充実をPRしながら、新たな企業の誘致に向け重点的に取り組んでまいります。

商業の振興につきましては、まちのにぎわいや活力を演出する場所として魅力あるまちづくりに貢献できる地域商業機能の拡充や地域特産品の開発、販売等を推進し、地域商業の再生、活性化に努めてまいります。

平成30年度においても、中小企業の運転資金、設備資金の利子補給金等の交付を実施するほか、中心商店街の空洞化対策につきましても、空き店舗活用推進事業補助金の交付や中心商店街活性化推進事業「わたりトコトン商人まつり」を全町的イベントとして継続して支援するなど、その対策を講じてまいります。また、新たに亘理山元商工会が実施する小規模事業者持続化支援事業及び地域資源ブランド化推進事業に対する補助金を新設するほか、「伊達なわたりまるごとフェア」などの各種イベント等を開催し、地域特産品等を積極的にPRし販売の促進を図るとともに、新たな地域特産品の開発や6次産業化を推進してまいります。

観光の振興につきましては、「わたり温泉鳥の海」を本町の観光・交流拠点施設と位置づけ、全町一体となって観光客の誘致に努めているところでありますが、現在実施中の改修工事が平成29年度末で完了する計画であり、平成30年4月からは指定管理により運営委託しております株式会社ホテル佐勘がいよいよ宿泊業務を開始いたします。震災後において整備した「きずなぼーと“わたり”」や「荒浜にぎわい回廊商店街」、さらには同じく4月から供用を開始いたします鳥の海公園陸上競技場及び野球場、荒浜漁港フィッシャリーナなどを含めた一つの観光エリアを形成することで、大勢の観光客の来訪が見込まれ、より大きな「にぎわい」を創出できると確信しているところであります。

今後におきましても、「山」「川」「里」「海」「温泉」の豊かな自然資源や歴史資源、特にこの歴史資源ですね、農林水産資源などを組み合わせた滞在型の観光の創造を目指し、町を挙げて観光客の誘致に取り組んでまいります。

また、平成30年は亘理伊達家の初代当主であります伊達成実公の生誕450年を迎える年であります。近年においては、テレビドラマやゲームなどでも歴史物がふえ、老若男女を問わず歴史ブームが起きている状況であり、伊達成実公を題材とした歴史小説も出版されております。こうした機運を契機に、平成30年度は広報紙において伊達成実公の特集を組むなど、積極的に本町の歴史資源の魅力を発信し、観光客の増加につなげてまいりたいと考えております。

ともに学び育て合う人づくり。

学校教育の充実につきましては、家庭や地域のニーズを踏まえながら、社会情勢が大きく変化する中でさまざまな教育課題に適切に取り組んでまいります。また、新しい時代に即応する教育内容及び学校ごとに特色ある教育活動を推進していく方針であり、平成30年度からは高屋小学校において「小規模特認校制度」を導入いたします。これにより、児童一人一人の個性や特性に応じた指導が可能となり、明るく伸び伸びとした教育環境を通じて豊かな人間性を育ててまいりたいと考えております。

ハード面においては、国の方針により平成32年度までに学校施設等のインフラ長寿命化計画の策定が求められていることから、平成29年度において亘理町教育環境整備検討委員会を立ち上げ、本町の学校施設、設備の総点検等を実施し、施設整備に関する中長期的な計画を策定いたしました。これに基づき、各小中学校において、施設の適切な維持管理を行うほか、修繕や安全対策等が必要な箇所について順次改修等を行ってまいります。また、昨今の急速な情報化社会の進展に対応するため、各小中学校において校内LAN整備を実施し、インターネットなどによる情報活用促進のための環境づくりを行ってまいります。

ソフト面においては、大きな社会問題になっている「学校でのいじめ」について、亘理町いじめ問題対策連絡協議会を中心に、いじめの防止対策等を協議し、健やかな教育環境を堅持してまいります。また、不登校を初めとするいじめ、暴力行為、家庭内での児童虐待等など、児童・生徒が抱える諸問題や生徒指導上の課題に対応するため、引き続き専門的な知識、技術を持つスクールソーシャルワーカーを教育委員会に配置し、教育相談体制の整備充実を図ってまいります。スクールカウンセラーにつきましても、各小中学校に配置し、児童・生徒の悩み、不安、ストレス等を積極的に受けとめ、その問題解消に努めるほか、震災で被災した地区を中心に児童・生徒の学力低下を防ぐため、夏休みや放課後の学習会開催による学習支援等を継続してまいります。

さらに、学校におきましては、「確かな学力、豊かな心、健やかな体」の調和のとれた生きる力の育成に努める一方、「わたりサンフラワープロジェクト」や「わたりこどもサミット」などの志教育事業に学校、家庭、地域が協力、連携して取り組み、児童・生徒の規範意識を大切にした「心の教育」と「志教育」を推進してまいります。

生涯学習体制の充実と活動の推進につきましては、町民の皆様の学習ニーズを的確に把握した上で、きめ細やかな教室・講座の開催テーマや開催時期、開催方法等を検討するなど、効果的な学習活動の展開に努めてまいります。平成30年度につきましては、生涯学習機会の充実を図るため、各公民館等において各種教室・講座数を拡充して実施いたします。

また、防災広場や運動場等既存施設の適切な維持管理を行うとともに、新たに整備が完了いたします鳥の海公園内の陸上競技場、野球場について、今後の関連施設整備を含め、より有効的な活用方法を検討してまいります。

このほか、本町の生活文化と豊かな自然を後世に伝承していくため、町史編纂事業において「亙理町史（民俗編）」を発行する計画とともに、「亙理町史（自然編）」についても早期の刊行を目指して編纂を進めてまいります。

また、先ほど申し上げましたが、平成30年は伊達成実公の生誕450年であることから、郷土資料館において亙理伊達家をテーマとした特別展を開催するほか、宮城県指定文化財である伊達成実木造彩色甲冑像について欠損剥落部分等の修繕を行った上で、特別開帳等の記念事業を開催する計画であります。

未来に続く健康づくり。

保健、医療、福祉の連携強化と活動拠点の整備につきましては、健康づくりの主役は町民であるという認識のもと、保健、医療、福祉の各分野が共通の理解と連携を図りながら、健康寿命の延伸と健康格差縮小のための活動拠点となる保健福祉センターについて、役場新庁舎との一体整備により平成31年度の開設を目指して事業を推進してまいります。

健康づくりの推進につきましては、町民の皆様が不安なく健康で生きがいのある生活を送れるよう、「第二次健康わたり21」及び「第2次亙理町食育推進計画」に基づき、亙理郡医師会などと連携しながら、妊婦健診や乳幼児健診といった母子保健対策事業及び予防接種事業を継続してまいります。また、各種がん検診事業等についても継続して実施し、早期発見、早期治療により町民の皆様健康推進を図るほか、若人健診や特定健診、シルバー健診の受診率の向上、また受診結果に基づく食生活や運動等の生活改善指導実施により生活習慣病等の発症と重症化を予防し、あわせて国民健康保険医療費等の抑制に努めてまいります。

保健・医療体制の充実につきましては、町民の皆様が不安なく健康で暮らせるよ

う支援するため、平成30年度においても各種医療費助成事業を初め、休日歯科診療、休日在宅当番医制のほか、休日・平日夜間病院群輪番制、平日夜間初期救急診療等を継続して実施してまいります。また、二次救急医療の確保を図る観点から、前年度より実施しております医療法人等に対する支援について、引き続き助成を行い、町民の皆様の救急医療に対する「安心」確保に努めてまいります。

児童福祉・子育て支援対策の充実につきましては、少子化高齢化の進行により人口減少時代に入っておりますが、子供を育てる環境づくりは社会全体の大きな責務であるということ認識し、「亘理町子ども・子育て支援事業計画」に基づき、妊婦期から子育て期にわたる切れ目のない支援を図ってまいります。

初めに、重要な課題となっている保育所、児童館の待機児童につきましては、その解消策としてこれまで積極的に民間保育施設の誘致に注力してまいりました。平成30年4月からは新たに小規模保育施設及び家庭的保育施設がそれぞれ1カ所ずつ開園することから、待機児童の児童数は減少する見込みであります。今後においても既存施設での受け入れ人数の拡大や認可外保育施設に対する運営費補助を行うとともに、待機児童の完全解消を目指し、さらなる民間保育施設の誘致に力を注いでまいります。

また、平成29年度に開設しました病児保育事業及び子供、保護者等が地域の子育て支援事業を円滑に利用できるような必要な支援を行う利用者支援事業について事業の充実を図るほか、延長保育を初め一時保育、休日保育事業、障害児保育、ファミリーサポートセンター事業につきましても継続して実施することで、多様化する子育て家庭のニーズに対応してまいります。

さらには、平成30年度において町内の小学校に入学する第3子以降の児童に対し、入学時に必要な学用品の購入費の一部助成を行うほか、子ども医療費助成については対象年齢を従来の15歳年度末から18歳年度末に引き上げ、子育て世帯の経済的負担の軽減を図ってまいります。

高齢者福祉の充実につきましては、団塊の世代が75歳以上となる2025年以降の超高齢化社会に対応するため、高齢者一人一人が個々の身体状態において可能な限り住みなれた地域で自分らしい日常生活を営むことができるよう、医療、介護、介護予防、住まい、生活支援を一体的に提供する「地域包括ケアシステム」の構築を目指し、各種事業を推進してまいります。

平成30年度におきましても、前年度より開始した介護予防・日常生活支援総合事業及び「認知症初期集中治療チーム」や「日常生活支援コーディネーター」の配置などを通じて、引き続き住民主体の多様な生活支援サービスの資源把握及び開発に努めてまいります。健康づくり茶話会や介護予防運動教室、脳活性化教室等の介護予防の推進、在宅医療と介護の連携についても努めてまいります。

また、震災後においては、亘理小学校屋内運動場で全地区一斉に開催しておりました敬老式典につきまして、被災者の生活再建が進んだことなどから、平成30年度は震災前と同様に町内4地区で開催することとし、高齢者福祉の推進及び敬老精神の高揚を図ってまいります。

障害者福祉の充実につきましては、「亘理町第2期障害者計画」及び「亘理町第4期障害福祉計画」に基づき、「ノーマライゼーション」や「リハビリテーション」を基本理念として、各種障害福祉施策を実施する中で、障害者の自立と社会参加を支援し障害のある人が安心して暮らすことのできる地域づくりを推進してまいります。また、障害のある人の地域生活を支援する居住機能及び基幹型相談機能などを持たせた拠点施設について、本町への誘致を進めてまいりましたが、このたび、社会福祉法人ありのまま舎の「亘理町地域生活支援拠点施設」が平成30年12月に開所する運びとなったことから、それに先駆けて施設駐車場の整備を実施するなど、引き続き支援を行ってまいります。

絆を深める自治づくり。

地域活動、コミュニティー活動の充実につきましては、町民が安全で安心して生活できる社会を実現するためには、地域におけるさまざまな交流を通して町民が地域の一員としての自覚と地域への愛情や誇りを持ち、自分たちの地域は自分たちで守りつくっていくという認識が必要不可欠であります。したがって、住民による自治構築をするため設立された「まちづくり協議会」を中心に、地域活動の活性化を促進してまいります。

防災対策、消防・救急対策の充実につきましては、大規模災害などから「安全」・「安心」は町民の生命と財産に直接かかわることであり、それを守ることは行政の果たすべき何よりも重要な課題であると考えております。

昨年10月には、台風21号が本町に接近し大雨警報が発表されるなど、災害に備えたまちづくりの重要性を再認識した年でもありました。災害はいつどこで発生す

るかわかりませんが、必ず起こるといふ危機意識を常に持ち、各種防災対策を推進してまいります。

災害時には特に重要となる「自助」と「共助」の意識を醸成するため、消防署や自主防災組織などとの連携を図りながら、さまざまな状況を想定して継続的に防災訓練を実施していくほか、平成30年度においては、大規模災害に備えた防災備蓄倉庫を公共ゾーン内に整備するための基本設計・実施設計業務に着手するとともに、避難道路等の整備にあわせて災害時に安全な場所へ誘導を図る「亘理町災害時避難看板（サイン）計画」の策定を進めてまいります。

また、非常備消防につきましては、老朽化が懸念される消防団小型ポンプ積載車の小型ポンプについて、年次計画より更新を行うほか、消防水利の不足している地域に対する消火栓の整備や既存防火水槽の耐震化改修などを進めてまいります。

交通安全・防犯対策の充実につきましては、地域の要望等を踏まえ、カーブミラーや道路照明灯といった交通安全施設等の整備、防犯灯の新規設置や修繕を計画的に進めるほか、警察署との連携や交通安全指導員、防犯実働隊、子ども見守り隊などの力をおかりして、見守りパトロールの強化などに地域ぐるみで事故や犯罪を未然に防ぐ環境づくりに努めてまいります。

以上、平成30年度の私の町政に取り組む所信の一端と主要な施策について説明させていただきました。

平成30年度においても、町の最優先課題は東日本大震災からの一日も早い復興の完遂であります。が、「協働のまちづくり」という基本理念に基づき、主役であります町民の皆様の思いを力として元気あふれる町となるように、暮らしやすさ、そして住むことへの安心と誇りを実感できるまちづくりを目指し、全庁一丸となって町政運営に勇往邁進する所存でありますので、議員各位並びに町民の皆様のさらなるご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます、平成30年度の施政方針といたします。

次に、提出議案等についてご説明申し上げます。

今回、ご提案申し上げますご審議いただきます議案は、施政方針の中でご説明申し上げます平成30年度亘理町一般会計予算及び各種特別会計予算を含め予算関係議案が18件及び予算外議案23件の外、報告5件であります。

なお、平成30年度亘理町一般会計予算及び各種特別会計予算につきましては、施

政方針をもって概要説明とさせていただきます。

それでは、その他の議案について、その概要を申し上げます。

議案第15号「亘理町指定居宅介護支援事業者の指定に関し必要な事項並びに指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例」につきましては、介護保険法等の一部改正に伴い、高齢者の支援に向けて重要な役割を担う居宅介護支援事業所の指定権限が県から市町村に移譲されることになったため、必要となる新たな条例を制定するものであります。

議案第16号「亘理町中小企業・小規模企業振興基本条例」につきましては、中小企業及び小規模企業の振興についての基本理念や町の責務等を明らかにすることにより、中小企業等に関する施策を総合的に推進し、本町経済の発展と雇用の創出を図っていくため、新たな条例を制定するものであります。

議案第17号「亘理町個人情報保護条例の一部を改正する条例」につきましては、平成29年5月30日から改正個人情報保護法が全面施行され個人情報の定義が明確化されたことに伴い、改正法に準じて個人情報の定義を詳細に規定するとともに、番号法の改正に伴い所有する特定個人情報を訂正した場合の通知先を追加するため、条例の一部を改正するものであります。

議案第18号「亘理町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、職員の勤務1時間当たりの給与額の算出方法について、これまで国家公務員の算出方法に準じておりましたが、県の指導により労働基準法に定める算式に改めることになったため、条例の一部を改正するものであります。

議案第19号「亘理町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、平成18年1月から当時の町長の政策として町長及び副町長並びに教育長の給与の独自減額を実施してまいりましたが、その独自減額である政策に関連する部分を廃止し、本来の条例で定めた額に戻すために条例の一部を改正するものであります。

議案第20号「亘理町企業立地及び事業高度化を重点的に促進すべき区域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、平成29年7月31日に企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律の一部を改正する法律（平成29年法律第47号「地域未来投資促進法」）等が施行されたことに伴い、条例の一部を改正するものであります。

議案第21号「亶理町介護保険条例の一部を改正する条例」につきましては、介護保険法の規定により、3年ごとに介護保険事業計画の策定が義務づけられておりますが、平成30年度から平成32年度の介護保険料率及び低所得者に対する介護保険料率の軽減措置について変更が生じたため、条例の一部を改正するものであります。

議案第22号「亶理町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例」及び議案第23号「亶理町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例」につきましては、地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部改正に伴い、それぞれの条例の一部を改正するものであります。

議案第24号「亶理町国民健康保険条例の一部を改正する条例」につきましては、国民健康保険の改正に伴い、国民健康保険運営協議会の名称などに変更が生じたため、条例の一部を改正するものであります。

議案第25号「亶理町国民健康保険条例の一部を改正する条例」につきましては、県より平成30年度の給付金額及び標準税率が示されたことに伴い、医療給付費分、後期高齢者支援金及び介護給付金の所得割の税率や均等割、世帯平等割の額について改正が必要になったことから、条例の一部を改正するものであります。

議案第26号「亶理町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、高齢者の医療の確保に関する法律の改正に伴い、住所地特例の見直しに係る事務の取り扱いが示されたため、条例の一部を改正するものであります。

議案第27号「亶理町都市公園条例の一部を改正する条例」につきましては、鳥の海公園の利用形態の変更のほか、平成30年4月から供用開始となる鳥の海公園サッカー場について新たに使用料を設定するとともに、各施設の利用促進及び交流人口の増加を図るため、使用料の町内外居住者の別を廃止するなど、条例の一部を改正するものであります。

議案第28号「亶理町心身障害児就学指導審議会条例の一部を改正する条例」につきましては、平成25年9月の学校教育法施行令の改正等を踏まえ、既存の亶理町心身障害児就学指導審議会に対し、早期からの教育相談、支援や就学先決定時の

みならず一貫した支援について助言を行うという観点から、名称を「亶理町教育支援委員会」とし、その機能の拡充を図っていくため、条例の名称等を改正するものであります。

議案第29号「亶理町運動場条例の一部を改正する条例」につきましては、亶理町都市公園条例の改正にあわせ、各施設の使用料の町内外居住者の別を廃止するなど、条例の一部を改正するものであります。

議案第30号「亶理町勤労青少年ホーム条例の一部を改正する条例」から議案第34号「亶理町農村環境改善センター条例の一部を改正する条例」までの5つの議案につきましては、各施設利用者の利便性向上を図るため、各施設の各室使用料・利用料について、これまでの使用時間・利用時間区分を見直し、1時間単位の料金設定を行うなど、それぞれの条例の一部を改正するものであります。

議案第35号「亶理町防災備蓄倉庫基本計画について」につきましては、亶理町防災備蓄倉庫基本計画を策定するため、亶理町議会基本条例第8条第1項第2号の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

議案第36号「字の区域を新たに画すること」につきましては、平成25年度から施行してまいりました農産漁村地域復興基盤総合整備事業（荒浜北部地区）は、平成29年度において工事が完成し、平成31年度で換地処分を行い事業が完了する運びとなっております。この換地処分を行うことに伴い、圃場整備施工区域内の字名を変更する必要があるため、荒浜北部地区字界変更検討委員会を設置し検討してまいりましたが、その結果がまとまりましたので、地方自治法第260条第1項の規定により議会の議決を求めるものであります。

議案第37号「公の施設における指定管理者の指定について」につきましては、宮城県漁業協同組合に亶理町荒浜漁港フィッシャリーナの指定管理者の指定を行ってまいりましたが、これまでの実績を踏まえ、引き続き平成30年4月1日から平成33年3月31日までの地方自治法第244条の2第3項の規定に基づく指定管理者の指定を行うため、同条第6項の規定により議会の議決を求めるものであります。

次に、補正予算関係議案についてご説明申し上げます。

議案第38号「平成29年度亶理町一般会計補正予算（第7号）」につきましては、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ15億2,545万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ192億6,189万2,000円とし、あわせて繰越明許費

の設定及び地方債の変更を行うものであります。一部追加補正となる事業もごさいますが、一般的に事業費の確定及び確定見込み等による減額補正が主なものであります。

初めに、歳出予算については、2款総務費におきまして、町税等還付経費、選挙関係経費などを初めとする事業費の確定及び確定見込みによる減額補正がその主なものになりますが、一部追加補正となるものにつきましては、基金管理費において各種基金利子及び寄附金を積み立てするものであります。

次に、3款民生費につきましても、保育所運営経費を初め児童手当等支給経費や災害救助経費など、事業費の確定及び確定見込み等に伴う減額補正が主なものになります。一部追加補正となるものにつきましては、事業費の確定及び支給見込み等により、後期高齢者医療事務経費において療養給付費負担金等3,035万5,000円、心身障害者医療費支給経費において扶助費409万5,000円を追加補正するもののほか、保育園経費において平成30年4月の開園を予定しております小規模保育施設について、施設面積の変更や開設に必要となる備品等の追加などにより、整備事業補助金484万6,000円を追加補正するものであります。また、平成28年度の各種国庫及び各県負担金、補助金の精算に伴う償還金として、社会福祉事業経費において501万8,000円、障害者事務経費において648万7,000円をそれぞれ追加補正するものであります。

4款衛生費につきましても、予防接種経費や母子保健対策経費における事業費の確定見込み等に伴う減額補正が主なものになります。

6款農林水産業費につきましても、各種事業費の確定及び確定見込み等による減額補正がその主なものになりますが、一部追加補正するにつきましては、農業振興事務経費において、震災後増加している野ネズミ対策として38万9,000円を追加するほか、平成29年夏の日照不足によるイチゴ及び水稻栽培農家への防除剤購入費用が増加していることから、みやぎ亘理農業協同組合への異常気象対策助成事業補助金として427万9,000円を追加補正するものであります。また、県営農地整備事業費において、事業費の確定に伴い農山漁村地域復興基盤総合整備事業負担金の追加補正や農村地域復興再生基盤総合整備事業費負担金の減額補正などを合わせて、3,076万8,000円を追加補正するものであります。

7款商工費につきましても、事業費の確定見込みにおける減額補正が主なもので

ありますが、観光振興経費において、わたり温泉鳥の海特別会計への繰出金1,903万2,000円を追加補正するものであります。

8款土木費につきましても、公共下水道事業特別会計への繰出金3,208万5,000円の追加補正を除いて、道路新設改良事業、避難道路整備事業、津波浸水区域支援事業を初めとする各種事業費の確定見込み等による減額補正であり、土木費全体で総額14億7,720万9,000円を減額補正するものであります。

9款消防費につきましても、事業費の確定見込みにより減額補正するものであります。

10款教育費につきましても、事業費の精査及び確定見込み等による減額補正するものがその主なものであります。

11款災害復旧費につきましては、平成29年10月の台風21号に伴う大雨等により被災した林道一ノ坂線について、災害査定の実施等により事業費の見込み額が固まったことから、減額補正を行うものであります。

次に、歳入項目の補正につきましては、歳出事業費の確定などに伴う収入見込み額の補正のほか、地方譲与税等の各種交付金の確定及び確定見込みによる補正が主なものであります。

1款町税につきましては、現在の課税状況及び収入見込み額から、町民税、軽自動車税、町たばこ税の税目で総額1億726万円を追加補正するほか、固定資産税、都市計画税、入湯税の税目で総額2,937万9,000円を減額補正するものであります。

9款地方交付税につきましては、震災復興特別交付税において、歳出における各種復興事業費の確定等による減額に伴い、2億9,458万9,000円を減額補正するものであります。

13款、14款国・県支出金につきましても、歳出における事業費の確定及び確定見込み額により追加及び減額補正するものがその主なものであり、国庫支出金、県支出金の総額で2,351万円の減額補正となったものであります。

16款寄附金につきましては、災害復旧・復興のための寄附として9件、145万4,000円を頂戴したほか、「ふるさと納税」など震災以外の目的で1,016件、2,396万2,000円、合わせまして1,025件、2,541万6,000円の貴重なご寄附を頂戴いたしました。改めて衷心より御礼申し上げます。

17款繰入金につきましては、現在、改修工事を実施しておりますわたり温泉鳥の

海の特別会計に対する繰出金の財源として、観光施設整備基金から1,903万2,000円を繰り入れするもののほか、歳出における復興事業費の減額に伴い、震災復興基金繰入金、東日本大震災復興交付金基金繰入金を合わせまして11億7,300万6,000円を減額補正するものであります。また、今回の補正の調整財源として財政調整基金繰入金2億7,900万4,000円を減額補正するものであります。

19款諸収入につきましては、災害援護資金貸付金返還金として2,522万3,000円、東京電力株式会社からの原発事故損害賠償金として1,667万円を追加補正するほか、平成26、27年度に実施した農山漁村地域復興基盤総合整備事業等の県営農地整備事業負担金返還金として2,117万3,000円を追加補正するものがその主なものであります。

20款町債費につきましては、林道一ノ坂線災害復旧事業費の減額に伴い、林業施設災害復旧事業債570万円を減額補正するものであります。

次に、繰越明許費についてであります。年度内に完了することが難しい復興事業等の7事業について、総額15億6,591万3,000円を平成30年度に繰り越すため限度額の設定を行うものであります。

最後に、地方債の変更についてであります。林業施設災害復旧事業債において、事業費の減額等に伴う借入限度額の変更を行うものであります。

議案第39号「平成29年度亘理町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）」につきましては、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1億4,566万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ44億8,434万4,000円とするものであります。

歳出につきましては、これまでの給付実績等から保険給付費の一般被保険者療養給付費として1,030万円を減額補正するほか、事業費の確定により高額医療費共同事業拠出金3,870万5,000円、保険財政共同安定化事業拠出金9,458万7,000円をそれぞれ減額補正するものがその主なものであります。

歳入におきましても、共同事業交付金の額の確定に伴う減額補正のほか、歳出における保険給付費の減額補正等に伴い、関係する歳入各費目における減額補正等を行うものが主な内容であります。

議案第40号「平成29年度亘理町奨学資金貸付特別会計補正予算（第1号）」につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ456万6,000円を追加し、歳

入歳出の総額を歳入歳出それぞれ1,174万9,000円とするものであります。

今回の補正につきましては、歳出において貸付金額の確定により162万円を減額補正するほか、歳入において奨学金貸付収入として453万円を追加補正するもので、歳入歳出差引による歳入超過額618万6,000円を奨学教育基金積立金として追加補正するものが主なものであります。

議案第41号「平成29年度互理町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）」につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,508万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ19億2,749万4,000円とするものとし、合わせて繰越明許費の設定及び地方債の変更を行うものであります。

歳出につきましては、防災・安全社会資本整備交付金事業費において、交付金の採択状況等に伴い工事請負費を2,800万円追加補正するとともに、委託料から同額を減額補正するもののほか、流域下水道事業費において、阿武隈川下流域下水道建設費負担金の額の確定に伴い145万4,000円を減額補正するものであります。また、下水道施設災害復旧費において、平成27年度において契約を行いました災害復旧工事に係る公正入札違約金につきましては、国及び宮城県との協議により返還の手続等が整ったことから、公共土木施設災害復旧事業費国庫負担金返還金として3,653万9,000円を追加補正するものであります。

歳入につきましては、社会資本整備総合交付金の額の確定に伴い700万円を減額補正するほか、町債においては起債対象事業費の増加により公共下水道事業債1,140万円を追加補正するもの及び流域下水道建設費負担金の確定に伴い流域下水道事業債140万円を減額補正するものであります。

また、一般会計繰入金につきましては、歳出でもご説明しましたが、平成27年度契約の災害復旧工事に係る公正入札違約金について、平成29年8月に契約相手方から入金がなされたことから、国庫負担金分の返還に係る財源として3,653万9,000円を追加するものと、今回の補正の歳入歳出差し引きによる歳入超過分として445万4,000円の減額を合わせ、3,208万5,000円を追加補正するものであります。

また、年度内に完成が難しい2事業を平成30年度に繰り越すため繰越明許費をあわせて設定するほか、地方債補正として公共下水道事業債より流域下水道事業債において、それぞれの起債限度額を変更するものであります。

議案第42号「平成29年度互理町介護保険特別会計補正予算（第4号）」につつま

しては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ30億2,937万9,000円とするものであります。

今回の補正につきましては、介護給付費準備基金利子5,000円を追加補正し、それを同基金へ積み立てするものであります。

議案第43号「平成29年度わたり温泉島の海特別会計補正予算（第4号）」につきましては、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ505万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9,165万4,000円とするものであります。

今回の補正につきましては、平成30年4月のリニューアルオープンに向けた改修工事等により、昨年12月10日をもって営業を中止していることから、歳入歳出にわたり事業費の精査を行ったものであります。

歳出につきましては、わたり温泉島の海運営費において、燃料光熱水費、委託料など総額805万3,000円を減額するもののほか、1件300万円の寄附申し込みがあったことから、この寄附金をわたり温泉島の海運営基金に積み立てするものであります。

歳入につきましては、入浴休憩料及び自販機販売手数料等雑入について、額の確定に伴い、それぞれ2,531万9,000円、199万2,000円を減額するほか、歳出でもご説明しましたが、寄附金においてアサヒグループホールディングス株式会社様からわたり温泉島の海への支援金として300万円の寄附申し込みがあったことから、同額を追加補正するものであります。

なお、アサヒビールホールディングス株式会社様におかれましては、今回で6年続けて寄附を頂戴することになり、たび重なる支援に対しまして本当に衷心より御礼申し上げます。

また、一般会計からの繰入金として1,903万2,000円を追加補正するものであります。

議案第44号「平成29年度亘理町水道事業会計補正予算（第5号）」についてご説明申し上げます。

予算第3条に定めた収益的支出につきましては、水道ビジョンの策定について今年度は実施に至らなかったことから委託料を減額するものと、臨時職員の共済負担金の増額を合わせて1,179万3,000円を減額し、総額8億6,351万8,000円とするものであります。

最後に、報告案件についてご説明申し上げます。

報告第4号「専決処分の報告について（工事請負変更契約）」につきましては、平成29年度B & G海洋センター漕艇場災害復旧工事において、現場精査の結果、工事内容の一部変更に伴う工事費の減額が生じたため変更契約を行うもので、専決事項の指定第1項の規定により平成30年1月23日専決処分したものであります。

報告第5号「専決処分の報告について（工事請負変更契約）」につきましては、平成29年度（復交）橋本堀添線道路新設（その4）工事において、工事の設計内容の変更に伴う工事費の増額など変更契約の必要が生じたので、専決事項の指定第1項の規定により平成30年2月7日に専決処分したものであります。

報告第6号「専決処分の報告について（工事請負変更契約）」につきましても、平成29年度亙理町鳥の海公園陸上競技場・サッカー場人工芝化工事において、工事の設計内容の変更に伴う工事費の減額など変更契約の必要が生じたので、専決事項の指定第1項の規定により平成30年2月7日専決処分したものであります。

報告第7号「専決処分の報告について（賠償額の決定及び和解）」につきましては、平成29年9月11日に亙理町内で発生した公用車事故における関係者との和解について、専決事項の指定第2項の規定により平成30年2月7日に専決処分したものであります。

報告第8号「専決処分の報告について（賠償額の決定及び和解）」につきましても、平成29年10月12日に黒川郡大郷町で発生した公用車事故による関係者との和解について、専決事項の指定第2項の規定により平成30年2月13日に専決処分したものであり、以上5件の報告案件について地方自治法第180条第2項の規定に基づき議会へ報告するものであります。

以上、提出議案等ではありますが、慎重ご審議賜りまして、原案どおり可決くださいますようお願い申し上げます、提出議案等の説明とさせていただきます。

長時間ありがとうございました。

議長（佐藤 實君） 平成30年度施政方針及び提出議案の説明が終わりました。

日程第4 陳情第2号 障害者の暮らしの場の充実を求める意見書採択の
お願い

議長（佐藤 實君） 日程第4、陳情第2号 障害者の暮らしの場の充実を求める意見書採択のお願いの件を議題といたします。

お諮りいたします。

陳情第2号については、お手元に配付しました陳情文書のとおり教育福祉常任委員会に付託いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 實君） 異議なしと認めます。

よって、陳情第2号は教育福祉常任委員会に付託することに決定いたしました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

午前11時19分 散会

上記会議の経過は、事務局長 渡辺 壮一 の記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

亘理町議会議長 佐藤 實

署名議員 小野 一雄

署名議員 佐藤 邦彦